

平成 30 年 4 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社シー・ヴイ・エス・ベイエリア 代表者名 代表取締役社長 上 山 富 彦 (コード番号 2687 東証第一部) 問合せ先 執行役員 管理本部長 鱒 渕 晃 (電話番号 043-296-6621)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、この度、株主優待制度の変更を決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の変更理由

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、多店舗展開を進めている「ユニット型ホテル」事業に対するご理解をより一層高めていただくことを目的として、平成29年2月末より株主優待制度を導入しておりますが、優待制度導入から1年が経過し、株主数の推移や株主の皆様から頂いた様々なご意見などをもとに、今後の株主優待制度の運用について検討を行った結果、配当金による株主様への利益還元とのバランスを考慮し、現在の株主優待制度の変更(割引額変更)をすることといたしました。

※なお、平成30年2月期の配当金額につきましては、本日公表しております「平成30年2月期(期末)剰余金の配当(増配)に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 株主優待制度の変更内容

平成30年8月末日より、株主名簿に記載または記録された、当社株式1単元(100株)以上保有されている株主様に贈呈しております宿泊割引券について、現在の2,000円相当から1,500円相当の割引券に変更いたします。

なお、贈呈枚数及び利用可能施設、ご利用可能期間については変更ありません。

変更後の株主優待制度

· 交叉仪**/你工废时前及						
	発行枚数			ご利用可能期間 (※)		
保有株式数	2月末 (基準日)	8月末 (基準日)	優待内容	2月末(基準日)	8月末(基準日)	
100株以上	2枚	1枚	当社ユニット型ホテル でご利用いただける <u>1,500円相当</u> の 宿泊割引優待券	6月1日から 翌年3月中旬まで	11月下旬から 翌年3月中旬まで	

(※) お盆・年末に一部利用除外日がございます。

3. 株主優待制度の変更時期

平成30年8月末日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式を1単元以上保有されている 株主様を対象に贈呈する株主優待から変更いたします。

※平成30年2月期については現行の2,000円相当の割引券を贈呈いたします。

4. 今後の贈呈スケジュール

	平成	平成 31 年	
基準日	2月28日 (確定済)	8月31日	2月28日
贈呈日	5月末	11月下旬	5月末
贈呈枚数	2枚	1枚	2枚
内容	当社ユニット型ホテル でご利用いただける <u>2,000円相当</u> の 宿泊割引優待券	当社ユニット型ホテル でご利用いただける <u>1,500円相当</u> の 宿泊割引優待券	当社ユニット型ホテル でご利用いただける <u>1,500円相当</u> の 宿泊割引優待券